



# 「診療情報開示に関する アンケート調査」の結果報告

## 日医の『指針』、8割以上が周知

常任理事 赤倉昌巳

### 1. はじめに

医師会の自主的な診療情報開示は、本年1月1日、順調にスタートを切った。北海道医師会は、3カ月を経過した本年4月、郡市医師会における診療情報開示の取り組み状況について調査を行った。その結果、「診療に関する相談窓口」については48郡市・医育機関医師会のうちで30医師会が設置しており、また「診療情報推進委員会」については7医師会が設置していることが判明した。

北海道医師会は、本年5月、診療情報の開示を推進のための参考とする目的から、全会員を対象とした『診療情報開示に関するアンケート調査』を行ったが、その結果がほぼまとまったので報告する。

なお、この度の調査は、発送数7,701、回収数2,364、回収率30.7%、有効数2,364であった（本年6月26日現在）。なお、設問事項については別掲（表1）のとおりである。

### 2. 開示に対する会員の高い意識

設問Ⅰ、回答者の年齢構成は、「開業」の場合で右上がりの形で高齢化にシフトしているが、「勤務」は40代で30.92%とピークを形成している。

設問Ⅱの会員区分は、「開業」が53.21%、「勤務」が43.78%で、どちらの区分にも属さない「その他」は3.00%であった。

設問Ⅲ『診療情報の提供に関する指針を知っているか』に関しては、「全体」で83.04%が「知っている」と回答している（図1）。また、開業・勤務別では「開業」が85.69%、「勤務」が80.48%といずれも8割を超えた会員に周知していること

が判明した。その結果は、当初の予想をはるかに上回った数値である。

設問Ⅳ『指針をどのようなメディアを通じて知ったか（複数可）』では、「全体」で「郡市医師会の通知等」が52.58%、「北海道医報」が48.98%と2つのメディアで半数以上を占めている。開業・勤務別の結果では、「開業」では「北海道医報」で知ったと回答している49.60%よりも「郡市医師会通知等」で知ったと回答している会員の方が60.97%と多い結果となった。一方、「勤務」では逆転し、「北海道医報」で知ったが48.21%、「郡市医師会の通知等」で知ったが43.38%と回答している。これは、恐らく勤務医は医師会の通知等に目を通す機会が開業医よりも比較的少ないものと考えられ、通知類の送付について改善の余地もありそうである。

また、「日医ニュース」と「日医雑誌」で知った、と回答した会員は、各々22.08%と23.35%であった。この中には、日医非会員も含んでいるため、4分の1程度の結果に留まった。

一方、「道医ホームページ」、「日医のホームページ」などのニューメディアによって知ったと回答した会員は、予想よりも低く道医ホームページで1.95%、日医ホームページで1.18%に留まった。これは道医会員の接続アカウントの加入率が現在20%弱であることやリクエスト数も少ないためと思われる。

### 3. 患者向けポスターの掲示

設問Ⅴ、『医療機関における患者向け告知ポスターの掲示』は、マスコミなどからも最も注目されているところであるが、「全体」で36.17%が掲示

していると回答している(図2)。この数値が多いか少ないかは、議論の余地のあるところであるが、診療情報開示のスタートから、わずか4カ月という短い経過後の調査であることを考慮に入れると、かなり評価の高い数値である。特に「開業」では39.35%と4割近くがポスターを掲示しており、病院などの「勤務」34.20%より多い数値となっている。

表1

診療情報開示に関するアンケート調査票	
あてはまる番号に をお付けください。	
I. 先生の年代	
1. 20歳代	2. 30歳代
3. 40歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 70歳代以上
II. 開業・勤務の別	
1. 開業	2. 勤務
3. その他	
III. 「診療情報の提供に関する指針」を知っておりますか。	
1. 知っている	2. 知らない
IV. 上記III. の指針をどのようにして知りましたか。(複数可)	
1. 郡市医師会からの通知等(会議・郡市医師会報を含む)	2. 北海道医報
3. 日医ニュース	4. 日医雑誌
5. 一般紙	6. 業界誌
7. メディファックス	8. 道医ホームページ
9. 日医ホームページ	
V. 貴院(勤務先医療機関)では「患者向け告知ポスター」を掲示しておりますか。	
1. 掲示している	2. 掲示していない
VI. 貴院(勤務先医療機関)では「診療に関する相談窓口」を設置しておりますか。	
1. 設置している	2. 設置していない
VII. 北海道医師会が医療機関、患者さんからの相談・苦情等を受付、検討する「診療情報提供推進委員会」を設置していることを知っておりますか。	
1. 知っている	2. 知らない
VIII. 医師(医師会)主導による診療情報開示の自主的な取り組みをどのようにお考えですか。	
1. 賛成である	2. 反対である
3. どちらとも言えない	
IX. カルテ等の診療情報開示の法制化についてどのようにお考えですか。	
1. 賛成である	2. 反対である
3. どちらとも言えない	
X. 診療情報開示に関してご意見がありましたら、ご記入ください。	

#### 4. 相談窓口と推進委員会

設問VIは、患者・家族あるいは会員からの相談や苦情等を受けつける『診療に関する相談窓口』に関するものである。会員が開業あるいは所属する医療機関内での相談窓口の設置については、「設置している」が「全体」では24.28%であり、告知ポスターの掲示から比べると低い結果となっている(図3)。開業・勤務別では、「勤務」の39.52%に比べて「開業」は12.64%と著しく低い数値となっている。

図1 診療情報の提供に関する指針

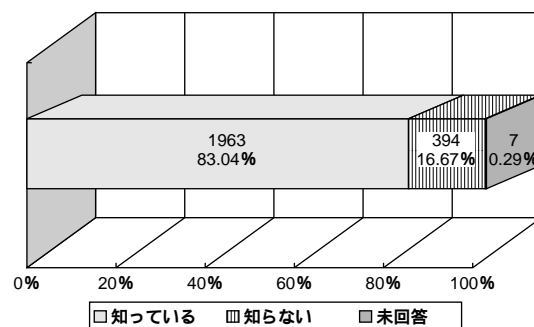


図2 患者向け告知ポスター

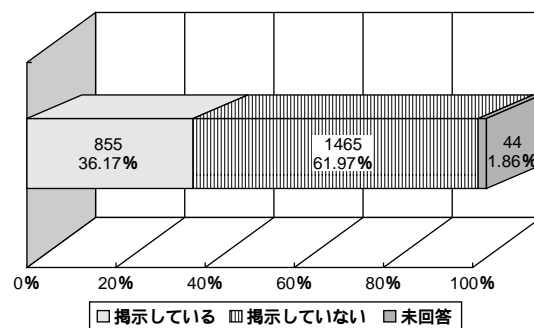
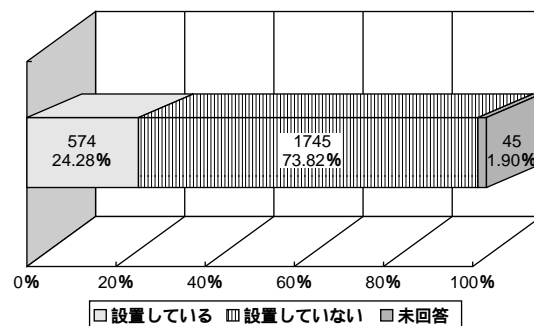


図3 診療に関する相談窓口



なぜ、「開業」では窓口を設置していないかを究明するためにクロス集計を試みたところ、「開業」で「ポスターを掲示している」が「相談窓口を設置していない」と答えている回答者が73.94%もいることが判明した(図4)。恐らく、ひとり医師の医療機関のような場合には、相談窓口を設置しなくてもポスターの掲示のみで対応可能との判断によるものと考えられる。

設問Ⅷは、医師会に設置している『診療情報提供推進委員会』の存在を知っているか、否か、のものである。「全体」では、「知っている」が55.84%と答えており、半数以上の会員に推進委員会の設置を知っていることが判明した(図5)。しかし、反面43.91%もの会員が「知らない」と答えており、開業・勤務別では「開業」で「知っている」が61.29%に対し、「勤務」で49.66%と10ポイント以上も低く、今後は勤務医を中心としたPRも必要となろう。

### 5. 医師会主導には、ほぼ合意

設問Ⅷの『診療情報開示の医師(医師会)の自主的な取り組み』については、「全体」で「賛成である」が61.46%、「反対である」がわずか4.19%、「どちらとも言えない」が34.09%という結果となった(図6)。診療情報開示を医師(医師会)が主導で行うことについて、会員の合意がほぼ得られたと解釈してよい。

また、医師(医師会)の自主的な取り組みについて開業・勤務別では、「勤務」の66.28%に対し「開業」が57.55%と約8.7ポイントも低く、開業医よりも勤務医の方が賛成であるとの見方もできる。ところが、「開業」で「どちらとも言えない」が37.12%と多く、医師(医師会)の自主的な取り組みが何を意味するのかが、会員に十分理解されていないとも解釈でき、医師会執行部の反省すべき点でもあろう。

図4 開業医でポスターを掲示している  
診療に関する相談窓口

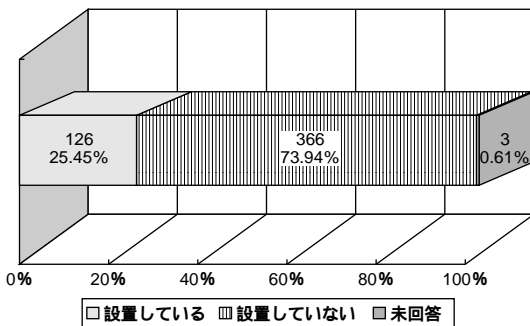


図6 医師(医師会)の自主的な取り組み

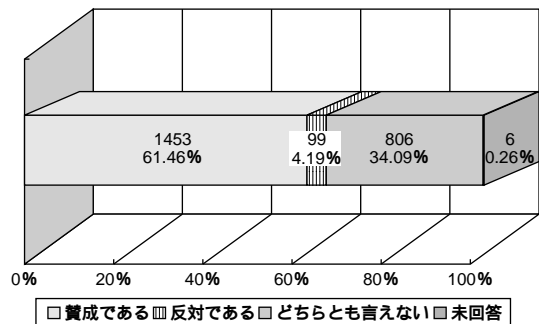


図5 診療情報提供推進委員会

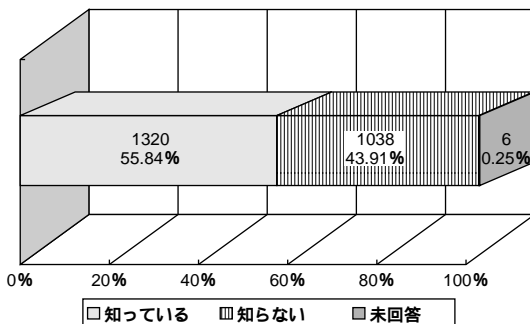
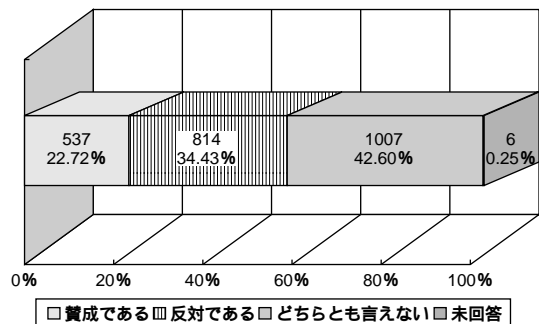


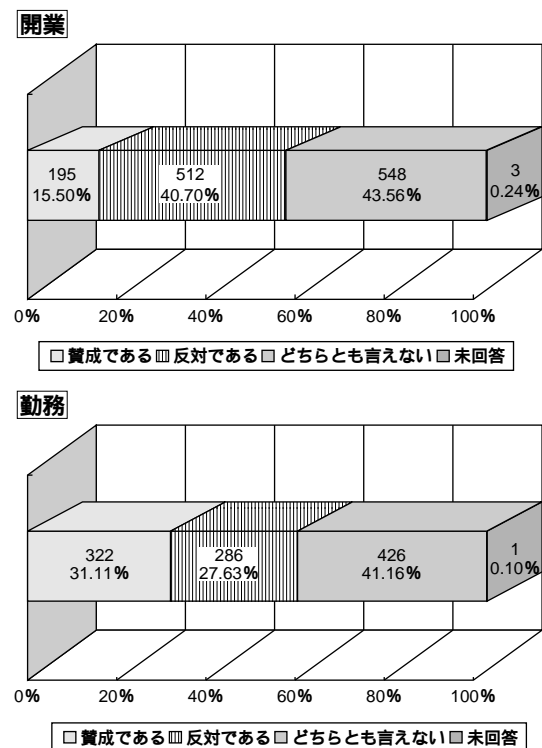
図7 情報開示の法制化



## 6 . 法制化についての意見

設問Ⅸ、『診療情報の法制化』の是非は、設問Ⅷの医師（医師会）の自主的な取り組みと相對することであるが、意見が分かれる形となった。「全体」で「賛成である」が22.72%に対し、「反対である」は34.43%と12ポイント近くも上回っている。ところが、「どちらとも言えない」が42.60%と最も多く、判断する立場としては悩ましい結果である（図7）。「開業」で「賛成である」が15.50%、「反対である」が40.70%となっており、法制化に対し開業医は確かに反対している。それに対し、「勤務」では「賛成である」が31.11%、「反対である」が27.63%と賛成がやや多い（図8）。つまり、開業医とは逆に勤務医は、医師（医師会）による自主的な取り組みよりも法制化の方を選択しているような回答結果である。しかし、「どちらとも言えない」が「開業」で43.56%、「勤務」でも41.16%と断然多く、法制化問題については、簡単に結論を出すわけにはいかない数値である。

図 8 情報開示の法制化



## 7 . 診療情報に関する意見

最後に、設問Ⅹとして、診療情報開示に関し、筆記形式によって約60名の方々にご意見を記載していただいた。それらの意見をまとめると、診療情報の開示は、3分の2以上の方々で賛成か、あるいは条件付き賛成というご意見をいただいた。

賛成意見の一部を紹介すると、「開示の自主的な取り組みを進めて、国民に理解してもらおう」、「社会における医師の信頼の欠如をいかに回復、確立するか、またバスターナリズムの医療文化是正への一方法と位置づける」、「診療側がいつでも要求があれば情報を開示できるような診療姿勢を持つことがまず大事」など25件もの賛成意見が寄せられた。

また、条件付き賛成では、「無意味な開示請求に、悩まされないようなシステムも医師会で提案してほしい」、「カルテの要約、検査データの開示には賛成であるが、カルテそのものの開示は微妙なニュアンスの言葉に関する間違いを問題にされる可能性もあり」、「診療情報開示には賛成であるが、ある程度の制限を設けるべき」、「公開する対象を同居家族や2親等以内とするべき」など16人の方々からご意見を頂戴した。

一方、反対意見としては、「現日本式医療方式では対応不十分」、「情報開示が先行しており、そのトラブルに対する対策がなされていない」、「真の意味のインフォームド・コンセントへの逆効果。臨床医学の後退。医の倫理への悪影響等がないことを願っている」など9件の意見が寄せられた。

また、「やましいところがなければ、開示をせまられる当事者が主導するのは不自然、第三者（患者）か、その代行が主導すべきで、医師会はその相談役になればよい」、「いっそのこと法制化したらよい」など法制化に賛成の意見が4件寄せられた。

その他のご意見として、「法制化阻止のため会員の一致した行動が必要」という法制化に対しては反対というご意見を3件ほどいただいた。

## 8 . おわりに

昨年より、診療情報の開示については、日本医師会が都道府県および都市医師会での自主的な取

り組みについて呼びかけを行ってきた。

北海道医師会は、「的確な診療録の記載」、「『指針』の周知徹底」、「ポスターの掲示」、「診療に関する相談窓口の設置」および「診療情報提供推進委員会の設置」の5項目を当面の課題として、自主的な診療情報開示の推進に取り組んできた。

その結果、約3分の2にあたる郡市・医育機関医師会で「相談窓口」を設置していただき、また7郡市・医育機関医師会では「推進委員会」も設置していただいた。

さらに、当会会員が診療情報の開示について、どのように認識し、いかに取り組んでいるかを把握する目的で、この度のアンケート調査にご協力していただいた。その結果、2,364名もの会員から、真摯なご意見をいただいた。特に、『診療情報の提供に関する指針』については、8割を超える会員が「知っている」と答えており、執行部としても力強い感触を得ている。さらに、この度のア

ンケート調査では、医師（あるいは医師会）の自主的な取り組みに関しても6割を超える会員の賛同を得ていることも確認できた。

しかし、「情報開示の法制化」については、開業医で「反対」が40.70%であったが、勤務医では逆に「賛成」が31.11%と回答している。ところが法制化に対し、開業医、勤務医ともに40%以上「どちらとも言えない」と答えており、今回の調査結果のみでは結論を出すわけにはいかなかった。今後は、引き続いてデータを分析し、検討しなければならない。

最後に、この度、貴重な意見をいただいた会員に対して、衷心より感謝を申し上げたい。

なお、今回のアンケートの結果は、すべての情報を公開することにしており、北海道医師会ホームページに掲載するので、是非、下記のアドレスへアクセスしていただきたい。

(URL <http://www.hokkaido.med.or.jp/>)